

「介護職員等処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等処遇改善加算」についての情報公開

社会福祉法人上越市社会福祉協議会の処遇改善加算の取得状況の公開と職場環境改善の取組について、お知らせします。

介護職員等処遇改善加算及び福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況

「介護職員等処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等処遇改善加算」についての取得状況は、以下のとおりです。

【介護職員等処遇改善加算(介護保険サービス)】

通所介護、総合事業(通所型サービス)

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

デイサービスセンター謙信高志の里、浦川原高齢者生活福祉センター、大潟デイサービスセンターやすらぎの家、頸城デイサービスセンター無憂の里、いこいの里あさひ、みやじまの里清心荘、三和デイサービスセンターすいせんの里

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

くびきの里デイサービスセンター

地域密着型通所介護、総合事業(通所型サービス)

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

デイホーム有田、名立デイサービスセンター椿寿苑、デイサービスセンター安塚やすらぎ荘、牧デイサービスセンターやまゆりの家、吉川デイサービスセンターあじさいの家、デイサービスセンターふれあいの家

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

デイホームやちほ

認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

みやじまの里清心荘えがおの部屋

短期入所生活介護

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

くびきの里ショートステイ

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

ショートステイ謙信高志の里、安塚やすらぎ荘ショートステイ

短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

特別養護老人ホームみねの園、いこいの里あさひ

訪問介護、総合事業(訪問型サービス)

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

ヘルパーステーション上越、ヘルパーステーション安塚、ヘルパーステーション上越北、ヘルパーステーション上越南、ヘルパーステーション柿崎

介護老人福祉施設

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

特別養護老人ホームほほ笑よしかわの里、特別養護老人ホームみねの園

認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

グループホーム安塚やすらぎ荘

介護予防支援

○加算:令和8年6月から

かすが地域包括支援センター、浦川原地域包括支援センター

居宅介護支援、介護予防支援

○加算:令和8年6月から

上越居宅介護支援事業所、東頸居宅介護支援事業所、上越北居宅介護支援事業所、
柿崎・吉川居宅介護支援事業所、上越南居宅介護支援事業所

【福祉・介護職員等処遇改善加算(障害福祉サービス)】

就労移行支援、就労継続支援B型

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

ふれんどり～ミルはまなす、板倉ふれあい工房

就労定着支援

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

ふれんどり～ミルはまなす

共同生活援助

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

柿崎ふれんどり～ホームうらはま

生活介護

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

ふれんどり～ライフよしかわ

生活介護・自立訓練

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

デイサービスセンター謙信高志の里、デイホームやちほ、デイサービスセンター安塚やすらぎ荘、
頸城デイサービスセンター無憂の里、くびきの里デイサービスセンター、いこいの里あさひ、
吉川デイサービスセンターあじさいの家、三和デイサービスセンターすいせんの里、みやじま
の里清心荘、名立デイサービスセンター椿寿苑、デイサービスセンターふれあいの家

短期入所

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

安塚やすらぎ荘ショートステイ、くびきの里ショートステイ、いこいの里あさひ、ショートステイ
謙信高志の里

居宅介護

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

ヘルパーステーション上越、ヘルパーステーション上越北、ヘルパーステーション上越南、
ヘルパーステーション安塚、ヘルパーステーション柿崎

重度訪問介護

○加算(Ⅱ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅱ口):令和8年6月から

ヘルパーステーション上越、ヘルパーステーション上越北、ヘルパーステーション上越南、
ヘルパーステーション安塚、ヘルパーステーション柿崎

同行援護

○加算(Ⅰ):令和8年4月及び5月 加算(Ⅰ口):令和8年6月から

ヘルパーステーション上越、ヘルパーステーション上越北

計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援

○加算:令和8年6月から

上越障害者相談支援事業所